

不動産鑑定士試験の受験申込みに おける都道府県経由事務の廃止に より、利便性を向上、事務負担を軽減

～不動産鑑定士試験受験申込みにおける都道府県経由事務の廃止～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「28年」管理番号「17,50,292」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



定型的な戸籍窓口業務に係る民間 事業者への委託範囲を明確化する ことにより、事務効率化を実現

～戸籍窓口業務における「公権力の行使」に当たる業務の取扱いの見直し～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「28年」管理番号「270」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

不動産鑑定士試験の受験申込みにおける都道府県経由事務を廃止したことにより、受験者の利便性の向上と都道府県における事務負担軽減を実現

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)による不動産の鑑定評価に関する法律の一部改正)

ポイント

地方公共団体の職員が行わなければならない戸籍窓口業務と、民間事業者へ委託可能な戸籍窓口業務の範囲を明確化することにより、適切な役割分担に基づいた、地方公共団体の事務効率化を実現

(通知 地方公共団体の窓口業務の民間委託に係る標準委託仕様書等の公表について(平成30年4月5日))

